

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【会社名】	株式会社幸和製作所
【英訳名】	KOWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072)238-0605
【事務連絡者氏名】	統括部長 山川 晋
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072)238-0605
【事務連絡者氏名】	統括部長 山川 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年5月27日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）の施行による、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の変更を行うことについて、承認可決されました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に玉田栄一、玉田秀明、植田樹の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 資本金の額の減少の件

本件は、2022年7月1日を効力発生の予定日として資本金の額870,676,381円の内、820,676,381円を減少し、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることについて、原案のとおり承認可決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	35,608	170	-	(注)1	可決 99,31
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件					
玉田 栄一	35,464	311	-	(注)2	可決 98,90
玉田 秀明	35,420	355	-		可決 98,78
植田 樹	35,421	354	-		可決 98,78
第3号議案 資本金の額の減少の件	35,491	296	-	(注)1	可決 98,98

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上